

○井神議長 通告1番、7番、山本重信議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

山本重信議員。

○山本議員 7番議席の山本です。議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問を2点にわたってさせていただきます。

1点目が岩出市の歴史資料作成について、2点目が各審議会の開催について、2点を質問いたします。

まず1点目、岩出市の歴史資料作成について質問をいたします。

現在の岩出誕生は昭和31年、旧岩出町、山崎村、根来村、上岩出村並びに小倉村の一部、船戸・山崎とが合併し、新制岩出町として、住民1万3,000人余りでスタートしました。その後、皆様ご存じのとおり、現在、住民5万人を超え、単独の岩出市が誕生いたしました。

現在は、戦後70年を迎え、古く郷土の歴史をご存じの皆様が高齢となられ、岩出をひもとき解説できる皆様がごく少数になられてきております。

一方、新しく岩出を郷土として誕生された子供たちがふえ続けております。これらの子供たちや、近年、移り住まわれた方たちのためにも、昔の岩出はどのような形態をしていたのか。岩出の命名はどのようないわれがあるのか。また、暮らしぶりを含めた資料が必要だと考えます。毎年行われている岩出かくばん祭りが、高野山での権力争いの末、現在の根来に移り住まわれたと、事実等が正しく認識させる必要があると考えます。

また、その他、内部的な資料として、郷土の誕生、自然、災害、根来寺、産業、教育、戦時中の出来事、文化財等々を項目別に申し上げますと、数時間必要ですので省略させていただきます。簡単に述べさせていただきます。

近年を見てもとみると、各幹線道路がつくられ、高速道路の京奈和道の開通式も、先日、インターチェンジでとり行われました。これが、そのときの写真です。

昔、橋のない時代に渡船で通行されていた紀の川も、間もなく4車線の新岩出橋が形成されます。このように大きく変貌してきております。また、先年、根来にて発生した土砂崩れにより、中央構造線地震による断層ずれが発見され、大学教授の解析が行われ、資料として作成され、現在、学校授業として有効に活用されております。

また、昔からの民話や子守歌、言い伝え、戦争体験等の資料が少なく、県立図書館にも、岩出図書館にもほとんどありません。この絵が、岩出図書館の岩出コーナ

一の部分は、これ1個です。これしか資料的には残っておりません。早急に、個人宅や古書店等で見つけ次第、保存がぜひとも必要だと考えます。

また、これらの出来事をご存じの高齢者の方たちが元気でおられるうちに、岩出市の歴史資料として作成し、また学校でも役立ててほしいし、後世にも残すべきだと考えます。

そこで質問です。

1点目、岩出市の過去から現在、未来にわたる歴史資料を作成すべきだと考えます。

2点目、岩出の民話等の現存する資料を早急に個人宅や古書店等でそろえ、後世に伝えるべきだと考えます。

3点目、地方の言い伝えや慣習、また、子守歌等を聞き取り保存すべきだと考えます。

以上3点、答弁をお願いします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 おはようございます。

山本議員一般質問の1番の1点目、「岩出市の過去から現在、未来にわたる歴史資料を早急に作成すべきだと考えます。」に、お答えします。

本市の発祥は古く、縄文時代より幾多の変遷を経て今日に至り、その長い歴史の中で大きく変わってきました。この変遷を取りまとめた代表的な歴史資料としては、昭和51年に刊行した岩出町史がありますが、以後、新たな市史などの歴史資料は刊行されていません。岩出町史が刊行されてから既に40年近くの歳月が過ぎました。平成18年4月には、住民の待望であった単独での市制施行が実現しています。この間、岩出市は大きく発展してきました。

幹線道路の整備に伴い、多くの量販店等が進出するとともに、人口も約2.5倍に増加するなど、飛躍的な発展を遂げてまいりました。市制施行10周年を迎えようとしているこの時期に、議員ご指摘の歴史資料を作成することは、大変重要な意義があるものと認識しています。こうしたことから、教育委員会、生涯学習課、岩出図書館において、まずは資料の収集等を中心に取り組みを始めています。

次に、2点目の「岩出の民話等の現存する資料を早急に古書店等でそろえ、後世に伝えるべき」について、お答えします。

岩出図書館では、開館以来、民話に限らず、新刊の郷土資料はもちろんのこと、

過去に出版された郷土資料についても収集してまいりました。過去に出版された郷土資料に関しては、現在、流通していないものも多くあるため、市広報などにより、郷土資料の寄贈を広く市民の皆様と呼びかけるとともに、和歌山県立図書館等から郷土資料に関する情報収集を行い、古書店等から購入するなど、さらなる郷土資料の充実を図ってまいります。

次に、3点目の「地方の言い伝えや慣習、また、子守歌等を聞き取り保存すべき」にお答えします。

当地域には、古くから語り継がれてきた伝説や民話などの伝承文化があり、子守歌では、「根来の子守唄」が今日まで歌い継がれてきています。このような伝承文化は、主に口承による語りの文化であります。伝承地域の歴史や風土、特色、文化などとともに、世代を超えて保存すべき大切なものと考えております。地方の伝承文化については、平成5年度から平成12年度にかけて、本市の民俗の基礎資料を得る目的で、市内4地区を対象に、地域に残る古くからの言い伝えや民話、風習や行事など失われつつある暮らしの文化等について聞き取り調査を行い、その成果をまとめております。

「根来の子守唄」については、平成12年にデジタル媒体としてCDを作成し、保存しております。また、教育委員会では、本年度、根来小学校と協働で、児童や保護者を対象に、「根来の子守唄」の歌詞にまつわる民話などの読み聞かせや講座、講演会を企画し、ふるさとに対する理解を深め、伝統文化を尊重する心を養う授業を行っておりますが、これらの成果を広く市内の小中学校にも還元していくこととしております。

以上でございます。

○井神議長 再質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで山本重信議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

山本重信議員。

○山本議員 ありがとうございます。ぜひともいい資料を作成していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目の質問です。

各審議会の開催について、質問をいたします。

各審議会、たくさんございますが、開催されない審議会があると伺いました。私

の知っている岩出市の環境を守る審議会、昨年7月10日、審議委員交代後、1回目が開催されました。そのときのお話では、次回開催は昨年の10月に予定をしています。また、年4回の開催を予定していますとのお話でしたが、ところが、昨年予定されていた10月に開催されませんでした。そればかりか、この大切な審議会、いまだに開催されていません。なぜなのか、私は理解に苦しみます。

環境問題を地球温暖化で見えますと、気候変動による生態系の影響、酸性雨問題、現状では大気汚染、水質汚濁、土壌汚染が問題視されています。これらは先進国による大量生産、大量消費、大量廃棄によるものだと考えます。

また、近年では、世界中で異常気象が伝えられ、集中豪雨や台風の発生、同時に竜巻が国内外、頻繁に発生をして大きな被害を出しています。その他、日本でも、地震により原発事故が発生し、深刻な環境汚染を引き起こしています。これらを防止するために、世界で国際環境条約が締結されています。一部紹介しますと、1975年、ラムサール条約、1988年、オゾン層保護ウィーン条約、1997年、京都議定書、2004年、ロッテルダム条約等々の16の枠組みが締結されています。

世界と日本の動きを少し紹介しますと、世界では、ゼロ・ウェイスト、ごみ量をゼロに限りなく近づける政策、取り組みとして、オーストラリア・キャンベラでは、資源ごみの回収システムづくり、ごみの堆肥化の教育プログラムづくり、住民へのごみ政策と状況の定期的報告、日本では徳島県上勝町の2020年までに焼却・埋め立てごみゼロ宣言で取り組まれています。余談ですが、岩出市でも大阪湾に埋め立てを依頼し、現在、埋め立てております。

このように世界規模で取り組みがされている中、岩出市でも、ごみの有料化実施後のごみ量の推移等で対策を考えていかなければならない大切な時期なのに、重要な会議が開かれない。当初3年間で減量目標としていたごみ量の推移がつかめない。再三再四にわたって審議会の開催を申し入れましたが、ことし8月を過ぎても開催されません。実に14カ月開催されていません。なぜ開催されないのか、私には理解できませんし、同時に不思議でなりません。

岩出市の環境を守る審議会条例の附則の部分の中に、この豊かな自然と共生する住環境が市の魅力となり、多くの人が集い、活力あふれるまち、ふれあいのまちを築き、私たちに安らぎや潤いを与えるもので、これらを良好な環境として保全し、育てることが私どもの使命であるとされております。

また、運営に関する規則では、第2条で、審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項の調査、審議をする。内容は、良好な環境の保全に関する基本的事項に関

すること、また同じく、講ずる施策に関すること。2項では、市長に意見を述べる
ことができるようになっております。このように諮問を受けたときだけでなく、市
長に意見を申し上げることも記されております。これもできません。

このような大切な会議、何度申し入れても開かれない。生活環境課、ごみ袋の配
布課ではないはずです。

一方、市では、現在、国体に向けて、活動で話題が沸騰しております。国体成功
のため、私もボランティアで参加しておりますが、考えてみてください。この国体、
数十年に一度の一過性の行事です。成功させれば、それで終わりです。

ところが、環境問題では、現在、火山の噴火や集中豪雨の堤防決壊による重大災
害が発生しております。「賢者は歴史に学ぶ」の言葉のように、過去も現在も未来
永劫、気の抜くことのできない大きな課題だと考えます。

現在のように、開催する必要のない審議会なら、条例改正して廃止すべきです。
そこで質問です。

各審議会の開催について。

1点目、各審議会がございしますが、各審議会の年度開催予定回数と実回数、開催
する理由とその根拠をお聞かせください。また、開催されない場合、理由等があれ
ばお聞かせください。

2点目、岩出市の環境を守る審議会は、なぜ14カ月も開かれないのか。言いわけ
は結構ですので、理由があれば聞かせてください。

以上2点、答弁願います。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 おはようございます。

1点目、各審議会の開催につきまして、各部局のほうから順次お答えをさせてい
ただきます。

まず、市長公室ですけれども、市長公室では、岩出市名誉市民審議会、それから岩
出市長期総合計画審議会を担当してございます。

名誉市民の審議会の開催につきましては、推薦決定の審議が終了するまでという
ことでもございまして、前回は町制の時代でありました、名誉町民ということでもご
ざいまして、これについては、平成9年の2月24日に開催しまして、翌日に答申を
してございますので、回数は1回でございました。

それから、長期総合計画審議会につきましては、長期総合計画の策定についての

調査及び審議を行うもので、基本構想部分と基本計画部分に分けて審議をいただくため、回数は、素案の策定まで5回程度ということでございます。

それから、担当課としましては、目的を達成するため、計画性を持って取り組んでおりますが、審議会を運営していくには、事前の準備がどこまでできるのか、また委員さんとのコミュニケーションということですので、スムーズに運営できるような調整も必要だと考えてございます。

以上です。

○井神議長 総務部長。

○佐伯総務部長 次に、総務部所管の関係でございます。

総務部所管では、岩出市特別職報酬等審議会がございまして、開催の予定回数については、年2回程度でございます。平成26年度は2回開催いたしました。開催する理由と根拠につきましては、特別職等の報酬額が適切であるかを審議していただき、市民の意見を報酬に反映するため、開催するものでございます。特別職等の報酬額を改正するに当たり、より公正を期する必要があるため、第三者機関の意見をいただいております。

○井神議長 事業部長。

○船戸事業部長 おはようございます。

事業部の都市計画課で所管している審議会について、お答えします。

岩出市都市計画審議会条例に基づき設置されている岩出市都市計画審議会は、市長の諮問に応じ、都市計画の方針や都市施設の計画決定などについて審議していただくために、定期的にはなく、随時開催しております。

○井神議長 上下水道局長。

○中井上下水道局長 山本議員ご質問にお答えいたします。

上下水道局所管の審議会は、岩出市公共下水道事業運営審議会と岩出市上水道事業運営審議会がございまして。

まず、岩出市公共下水道事業運営審議会の実回数についてですが、年度ごとに異なりますが、年3回から9回開催しております。

岩出市上水道事業運営審議会は、今年度、4回の開催を予定いたしております。

いずれの審議会も市長の諮問に応じて開催するものであり、事業の進め方や料金体系などについて、今後の市の進むべき方向性を審議いただき、安定した経営と市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

○井神議長 生活環境課長。

○寺西生活環境課長 おはようございます。

山本議員ご質問の2番目の1点目と2点目について、一括してお答えします。

岩出市の環境を守る審議会の平成26年度における会議開催予定回数は4回、実回数は2回となっております。

会議の開催については、平成13年度に岩出市の環境を守る条例及び岩出市の環境を守る審議会の組織及び運営に関する規則が施行され、会議の開催回数の定めはありませんが、必要に応じて会議を開催してまいりました。平成13年度以降、会議の開催した年度の様態を見ますと、開催の少ない年度では年1回、多い年度では年4回開催しているところではあります。

主な案件といたしましては、一般廃棄物処理基本計画、岩出クリーンセンター建設事業、ごみ減量化、地球温暖化対策及び家庭系可燃ごみの有料化事業となっております。近年の案件は、家庭系可燃ごみの有料化事業が主となっております。

審議会の会議を14カ月間開催しなかったことについて、平成26年7月の審議会において、今後の審議会についてを議題とし、平成26年10月開催を含め、あと2回の会議の開催予定を報告いたしました。開催しなかった理由については、10月開催予定の審議会では、一般廃棄物ごみ処理基本計画中間見直しの方向性についてを議題として、小型家電リサイクルシステム構築実証事業及び生ごみ水切り堆肥化モニター事業の検証の結果報告とあわせてご審議いただくことを計画しましたが、資料収集及び審議会資料の作成が進まず、一般廃棄物ごみ処理基本計画中間見直しを審議会に諮問できる内容に至っていないと判断し、会議の開催をおくられたところではあります。その後の開催について、時期を逸し、年度末を迎えるに至りました。

今年度早々に会議の開催を計画いたしました。家庭系可燃ごみの有料化事業が6月末で3年を迎えることから、家庭系可燃ごみ有料化事業に関する3カ年報告案と小型家電リサイクルシステム構築実証事業及び生ごみ水切り堆肥化モニター事業の検証結果報告をあわせて検証することで、総合的に審議が行えると考え、現在に至っているものです。

このたび、平成24年7月から平成27年6月までの数値等をまとめ、家庭系可燃ごみ有料化事業に関する3カ年報告案を作成しましたので、9月25日に今年度第1回の会議を開催させていただきます。

なお、10月以降の平成27年度の会議の開催については、あと2回を予定しております。今後は、条例及び規則に基づき、必要に応じて随時開催するよう努めてまいります。

○井神議長 再質問を許します。

山本重信議員。

○山本議員 ただいま答弁をいただきましたが、私が考えますのは、このような審議会、1つの担当部署だけが考えるのではなく、委員皆様がそれぞれの立場で、知恵をお持ちですので、皆様のご意見を伺い、また出し合い、一緒に考えるべきだと思います。

以前、ダイオキシン問題が発生したときに、私たち委員は大いに力になったと思っております。誤解のないように申し上げておきますが、このダイオキシン問題、国の基準は達成しているが、岩出市の基準を達成していなかった問題です。このような問題等々でも、私たち委員は問題解決に大きく貢献してきたと思っております。

国会では、集団的自衛権問題、解釈改憲で乗り切ろうとしておりますが、私たちは、今回の問題、「覆水盆に返らず」のことわざもございしますが、一度白紙に戻して、会長の選出から始めなければなりません。今後、委員皆様で知恵を出し合い、進めていただきたいと考えます。

私は、この環境問題、市役所の各部署の中で不要な部署はありませんが、その中でも生活環境課、最重要部署だと思っております。

詩人の良寛の詩に、「散る桜残る桜も散る桜」の詩がございしますが、この桜のように散らしてはいけません。今後ますます重要な環境問題です。まず会議を開かないと前に進みませんので、早急に開いてほしいと考えています。

最後の今後の方針等を含めたご見解があれば伺います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 おはようございます。

山本議員再質問にお答えいたします。

環境問題は市民生活に関係が深く、よりよい生活環境を確保していく上で、委員の皆様方のご意見をいただくことは重要なことであると十分認識してございます。会議の開催につきましては、審議会は、先ほどの答弁にもありましたが、諮問機関であるとともに、会として提言できる性格のものでございます。今後は定例的な開催、また必要に応じての随時開催を含めて検討し、今回のようなことが起こらないように徹底していきたいと思っております。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

(な し)

○井神議長 これでは山本重信議員の2番目の質問を終わります。

以上で、山本重信議員の一般質問を終わります。